

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

本市の小売業は、事業所数、売場面積が減少しているものの、観光客の増加とともに、従業者数、年間商品販売額が増加している。本市の中心市街地には、3つの通り会（商店街）があり、大規模小売店は、宮古空港周辺など、中心市街地の外に立地している。

市民アンケート調査によると、中心市街地へは、買物や理容室などのサービス、金融機関等の利用、飲食などを目的に、約4割の住民が週1回以上訪れているものの、昼間の滞在時間は、2時間未満が約7割を占めている。市民が思う中心市街地の将来像としては、「買物の魅力があるまち」や「歩きたくなるまち」「車で訪れやすいまち」「子ども連れで楽しめるまち」などが上位にあがっている。また、中心市街地の印象として、「歩きやすく、快適に過ごせる」と思う人が13.9%に対して、思わない人は56.8%と高く、中心市街地の滞留性・回遊性の確保に向けた歩きやすさや快適性の向上などが課題となっている。

市全体の入域観光客数は、宮古空港への東京・関西直行便の通年運行や平良港への海外クルーズ船の寄港などにより増加傾向にあり、リゾートホテルの建設などが活発となっている。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内外の入域観光客が減少しており、飲食業、宿泊業、運輸業（タクシー・レンタカー）等の観光関連業種の事業活動へ大きく影響している。

この現状を踏まえ、コロナ禍後の入域観光客数の増加を見込んだ取組として、平良港などの観光・交流機能の充実、公設市場の活用や通り会（商店街）の商業環境の充実、綾道などの歴史資源を生かした魅力の発信などにより、オーバーツーリズムを防ぎつつ、市民が居心地良く、観光客も立ち寄りやすい賑わいを創出し、経済活力の向上を図る必要がある。

〔2〕具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】夏まつりの充実（花火大会）

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	宮古島商工会議所		
【事業内容】	毎年 7 月下旬に、宮古島市の西里通り・下里通り・市場通りを歩行者天国にして開催されている夏の一大イベント。ミス宮古島の発表や東西大綱引き、ちびっ子駅伝大会など様々なイベントが開催される。新たに夏まつりのメインプログラムとなる花火大会の開催に向けた取組を進める。運営にあたっては持続的な各通り会の連携力・企画力向上を図る運営体制の構築を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	まちなかでのイベントの開催により、来街者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】公設市場（指定管理者制度及び PFI 導入可能性検討）

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 8 年度		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	中心市街地内には観光客が滞在する場所（食事や滞留）が少ないため、同施設において、人々が交流・滞留できる場所として、市街地の活性化の起点となるような施設運営を図るため、現状の施設の管理・運営体制について、民間活力により活性化が図れるよう、指定管理または PFI 導入も含め令和 7 年以降に具体的な取り組みを検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	公設市場の交流・滞留の場としての機能強化により、観光交流施設の利用者数や来街者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】エコ通貨

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	エコ活動を行った市民に地域クーポンである「理想通貨」を配布し、市内で本制度に協力頂く店舗にて特典の提供を受けられるものとなっている。中心市街地における協力店舗の拡大と、市民への普及拡大を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	地域クーポンによるリピーターの確保により、来街者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（仮称）neo 歴史文化ロード啓発事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	文化財保護活動事業として清掃作業などを継続して実施するとともに、観光資源としての PR 活動の推進やガイドの育成等の検討を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出		
【目標指標】	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数		
【活性化に資する理由】	綾道の観光資源としての活用による回遊性の確保により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】商業施設の整備検討

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宮古島市・民間事業者		
【事業内容】	みなとと中心市街地の結節点として、飲食・専門店を中心とし、歩いて楽しめる商業スペース。ナイト・スポットとしての魅力を備えた大人の社交空間を創出する。民間活力の導入による整備として、令和5年度に事業者の公募、令和6年度以降に施設整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出		
【目標指標】	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数） 中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	新規の商業施設の整備より、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】宮古島観光誘客受入体制強化業務

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	宮古圏域観光への満足度向上及び高付加価値化に繋げていくため、関係機関と連携し、離島独自の誘客活動並びに受入体制の構築・強化、ターゲット市場の分析を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出		
【目標指標】	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数		
【活性化に資する理由】	観光客の受入体制の強化により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】地域づくり支援事業補助金（公募型）

【事業実施時期】	令和2年度～令和10年度		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	市民が主体となった地域の課題解決に向け、地域の個性及び資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体が行う取組を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	都市機能の充実と住環境の整備によるまちなか定住の魅力向上		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	市民が主体となった地域の課題解決により、居住人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】観光協会DMO

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	宮古島観光協会		
【事業内容】	令和2年秋、観光庁DMO登録を目指す方針を確認。令和4年3月「候補DMO」登録。令和6年度末までに「登録DMO」を目指し、市が推進するエコアイランド宮古島を基本構想として持続可能な観光地の実現に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数		
【活性化に資する理由】	観光客の受入体制の強化により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】6次産業化事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	地元の農林水産物を活用した1次、2次加工の技術開発、流通販売戦略、消費拡大、観光との連携等、すべての産業と農業の連携した6次産業化を図り、地元の特産品を供給するシステム等のプロジェクト推進を関係団体と連携して進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	魅力的な地域特産物の購買機会の創出により、観光交流施設の利用者数や来街者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】デジタル地域通貨の導入検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	商工会議所、商店街連合会		
【事業内容】	キャッシュレスのデジタル地域通貨の導入により観光消費の拡大を目指すとともに、登録者への情報発信等によりエコアイランド宮古島のファン集団を形成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	デジタル地域通貨の導入による利便性の向上により、回遊性や来街機会の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】街なかウォーカブル推進事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	宮古島市・まちづくり会社・商店街連合会		
【事業内容】	居心地がよく歩きたくなるまちづくりのため、歩行空間や滞在空間づくりを沿道商店街と一体となって進める。また、道路占用・使用許可手続きを実施する。 マティダ市民劇場から海岸線までのウォーカブルを促進する。 中心市街地に点在する御嶽や拝所を緑地広場やビオトープとして整備し連携させることで、宮古島の歴史を探訪しながらまちの散策ができる空間を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	ウォーカブルの推進により、まちなかへの回遊性の向上や滞在時間の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】みなとまち観光交流拠点の整備・運営事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地に市民や観光客などが楽しめるプール・スパ・娯楽施設を核としたレジャー拠点施設を整備し、観光客のまちなかでの宿泊の魅力向上を図る。花見（ジャカランダ）やキャンプファイアなど季節に応じて多目的な空間利用を併設する。さらに空港直結バスの稼働によりチェックイン前やチェックアウト後の余剰時間での集客に繋げる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	レジャー拠点の整備により、観光客のまちなかへの滞在機会の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 商業施設等の再編・整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	まちづくり会社		
【事業内容】	<p>中心市街地のまち歩き拠点として根間地区に琉銀裏通りとガイセン通りを横断する形で、地産商材の製造や卸小売りを集積させた商業施設“ローカルマーケット”を整備する。</p> <p>ローカルマーケットの新設に伴い、公設市場を交通と商業サービスの拠点施設として活用する。</p> <p>さらに、中心市街地の賑わい創出の基本となる商業床面積の減少、テナント料の高騰の抑制策として多彩な商業サービスを提供できるテナントビルなどを整備する。</p> <p>中心市街地に新しい価値を創造する多目的緑地の整備に向けた用地確保のための代替施設として居居複合施設を整備する。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	商業施設の再編により、まちの賑わいの創出と回遊性の向上に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 エコライフサービスの提供検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	商工会議所、商店街連合会		
【事業内容】	サブスクリプションによるシェアリングサービスを構築し、まちなか居住の優位性を向上させる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福祉施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	シェアリングサービスの導入による利便性の向上により、回遊性や来街機会の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 商店街連合会の組織化及びまちづくり推進事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	商店街連合会・宮古島市・商工会議所・まちづくり会社		
【事業内容】	通り会全体で検討する体制として、商店街連合組合等の管理運営の組織化を図り、全体のまちづくりに展開する。 4つの通りでの街灯の充実による明るい夜間景観を創出することをはじめとして、公園等の管理・運営や各種イベントの実施、老朽化した店舗の活用等による新規参入事業者の支援等の検討を行い、中心市街地の賑わいの維持・誘導に向けた体制づくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	商店連合会の組織化により、まちなかの活性化に向けた取組の実現化に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 まちづくり会社の都市再生推進法人化に向けた計画検討

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	まちづくり会社		
【事業内容】	まちづくり会社の都市再生推進法人化に向けた計画検討（事業検討、研究、アドバイザー派遣等）を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか拠点の機能強化とみなとまち整備による賑わいの創出 交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	都市福利施設・観光交流施設等の利用者数 中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	まちづくり会社の都市再生推進法人化により、まちなかの活性化に向けた取組の実現化に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			